

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 令和4（二〇二二）年度事業計画及び予算

はじめに

当協会設立74年、世界に類を見ない日本刀文化の普及振興に努めてまいりました。昨年開催されたオリンピック・パラリンピックを契機に我が国の文化が注目され、マスメディアに日本刀が取り上げられる機会が多くなる中、博物館事業を始めとする日本刀文化の発信と刀職者への効果的な支援に取り組んでまいります。

公益目的事業（伝統文化保存事業）

（一）博物館事業

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、今年度は下表のとおり展示活動を行います。また、刀剣類の入門や研究に適した書籍や手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供します。随時学芸員による解説も行い、知識の

普及を図り、他の博物館との巡回展示も行います。

開館時間

午前9時30分から午後5時
（入館は午後4時30分まで）

休館日

月曜日（祝日は開館、翌平日休館）及び年末年始

入館料

一般 一〇〇〇円
協会会員 七〇〇円
学生 五〇〇円
中学生以下無料

② 鑑賞会事業

特別展は別途料金を設定

8月と12月を除く毎月第2土曜日に刀剣・刀装具類の鑑賞会を開催し、広く参加を募り、実際に手にとって鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進します。また、毎月指定日の午前2回、午後2回、刀を實際に手にとって鑑賞した経験のない初心者を対象とした「日本刀鑑賞マナー講座」を開催、刀剣に興味を持った方に鑑賞

の楽しさを知ってもらいと共に、正しく鑑賞することで日本刀は怖いものではなく文化財であり優れた芸術品であることを認識してもらい、初心者も鑑賞会に参加しやすい態勢にいたします。

③ 発表会事業

二〇二二年度現代刀職展は、各分野のコンクール事業として行ない、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法を駆使した、現代作家の優秀さを広く社会に周知し、伝統技術の保存向上を図ります。

会期 11月29日～12月25日
会場 刀剣博物館
展示内容 現代刀職展の出品作品及び無鑑査認定者の作品展示

④ 古伝書等の公開事業

資料室において所蔵する古伝書等刀剣に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧（無料）、コピーサービス（有料）を提供します。また、

会 期	名 称
2022年4月1日～5月22日 ※1	日本刀 多彩なる造形展
2022年5月28日～7月31日	第27回特別重要刀剣等新指定展
2022年8月6日～9月4日	令和の名刀・名工展
2022年9月10日～11月23日	刀剣博物館 館蔵品展
2022年11月29日～12月25日	2022年度現代刀職展 今に伝わるいにしえの技
2023年1月7日～2月26日	第68回重要刀剣等新指定展
2023年3月4日～3月31日 ※2	鉄の源流 たたら製鉄と日本刀展

※1 会期は2022年2月26日～5月22日 ※2 会期は2023年3月4日～5月7日

必要な資料を収集し、資料室の充実に努めます。

⑤ 刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法などの相談を無料で受け付けます。また、刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各都道府県の登録業務に協力します。また、要望により、刀剣類、文献、甲冑等の寄贈及び寄託の相談にも応じます。

⑥ 広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を今年度は783号から794号までを毎月発行いたします。編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討、決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、知識の向上を目的として、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用いたします。

⑦ ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を発信してまいります。海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載します。さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も随時発信してまいります。

(2) 教育、講習事業

① 刀職技能訓練講習会

今年度は6月下旬の4日間、備前長船刀剣博物館において実施します。内容は柄下地の部、刀装金具の部の2部門とします。講師は各刀職の無鑑査クラスとし、講習生は原則として刀職に従事している方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページなどで公募します。修了者には修了証を交付します。

② 第55回刀剣研磨・外装技術研修会

第49回鍛冶研ぎ研修会
今年度は7月下旬に各部門3日間(計6日間)、当協会において実施します。内容は、研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の部の2部門、外装技術は白鞘・刀装の部、柄前の部、白銀の部の3部門とします。講師は各刀職の無鑑査クラスとし、研修生は原則として刀職に就かれている方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページなどで公募します。3年を1単位として構成し、修了者には修了証を交付します。さらなる研修を希望する方には、特別研修コースを設け、3年の特別研修会を受講できます。

③ 第40回作刀技術実地研修会

今年度は9月下旬に4日間、島根県

の日刀保日本刀鍛錬道場において実施します。本研修会は文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す方に限り、広報誌、ホームページなどで公募します。3年を1単位として構成し、修了者には修了証を交付します。さらなる研修を希望する方には特別研修コースを設け、3年の特別研修を受講できます。

④ 村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より島根県の日刀保たたらにおいて実施します。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成されます。

(3) コンクール事業

① 二〇二二年度現代刀職展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作品を広報誌、ホームページなどで公募し、作刀の部(太刀・刀・脇指・薙刀・槍の部、短刀・劍の部)、刀身彫の部、彫金の部の3部門(旧新作名刀展)については、7月19日から21日まで受け付け、7月下旬に審査会を開催、高松宮記念賞及び正宗賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、また研磨の部(鑄造の部・平造の部)、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の5部門(旧刀剣研

磨・外装技術発表会入賞作品展)については、8月24日から26日まで受け付け、9月上旬に審査会を開催、木屋賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、全部門の表彰式において賞状、賞金、副賞等を授与します。

② 令和の名刀・名工展

作刀技術・研磨技術・外装技術の健全な発展と人材育成に寄与することを目的として、全日本刀匠会と共同で主催、作品を広報誌、ホームページなどで公募し、作刀・刀身彫・彫金・研磨・白鞘・刀装(拵・拵下地・鞘塗)・柄前・白銀の8部門については、事前エントリー後5月9日から11日まで受け付け、5月中旬に審査会を開催、大賞・準大賞・入賞・入選を選考し、表彰式において賞状、副賞を授与します。作品展示は刀剣博物館で8月6日から9月4日まで、その後岡山会場で9月30日から11月27日まで巡回展示いたします。

(4) 検定・資料収集事業

① 刀剣類の保存・特別保存審査事業
4月、7月、10月と1月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行します。

刀剣は6月からの3か月毎に、刀装・刀装具は5月からの3か月毎に、該当

月の指定した3日間で受け付けます
(事前予約はインターネットの場合は
前月の25日まで、書面の場合は前月の
10日まで)。審査員は理事会の決議を
経て会長が委嘱または指名し、審査規
程及び審査基準に則り厳正に実施し
ます。

② 刀剣類の重要・特別重要審査事業

第27回特別重要刀剣等は4月4日か
ら6日まで、第68回重要刀剣等審査申
請は10月3日から5日まで各々受け付
け(事前予約はインターネットの場合
は前月の25日まで、書面の場合は前月
の10日まで)、各々審査会を開催し、
指定された物件には指定書を発行しま
す。審査員は理事会の決議を経て会長
が指名または委嘱し、審査規程及び審
査基準に則り厳正に実施します。

また、新たに指定されたものを第27
回特別重要刀剣等新指定展として5月
28日から7月31日まで、第68回重要刀
剣等新指定展として二〇二三年1月7
日から2月26日まで刀剣博物館で公開
展示します。

③ 資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要・特
別重要な各審査を実施した際、合格品、
指定品について調査及び写真をデータ
で作成し、貴重な資料として保管しま
す。特に重要・特別重要刀剣等につい

ては、指定品を図譜として纏めて出版
し、頒布します。

また、全国の国指定文化財等を保存・
管理する施設(個人・団体)に職員を
派遣し、保存状況の調査確認、押形の
採取、文献等の資料の収集を実施し、
あわせて当該施設に対し保管方法に関
する助言、修理相談等を行います。収
集した資料は適宜『刀剣美術』等で発
表してまいります。

(5) 資格付与事業

① 無鑑査の選任

刀職の能力の基準を明確にし、刀職
の目指すべきひとつの目標となること
を目的として無鑑査選任規程に則り、
現代刀職展(旧新作名刀展及び旧刀剣
研磨・外装技術発表会)の審査結果を
踏まえて対象者を無鑑査に認定します。

② 伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的
に伝位を授与することにより、愛刀家
の勉強の成果としてひとつの目標とな
り、刀剣類の保存、普及を推進するこ
とを目的として、伝位授与規程に則り
授与します。広報誌及びホームページ
等で広報し、随時受け付けます。伝位
審議會は6月、9月、12月、3月の計
4回開催し、審議の結果、答申書を提
出し、会長または理事会の承認を経て
伝位を授与します。伝位授与者は広報

誌に掲載します。

③ 刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的とし
て、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導
補助員規程に基づき、対象者を指導員
及び指導補助員に登録し、刀剣等指導
員証明書及び刀剣等指導補助員証明書
を発行します。指導員、指導補助員は
広報誌に掲載します。

(6) たたら製鉄事業

① 選定保存事業の製造技術の継承と向
上のため、また、刀剣制作に必要な玉
鋼の確保のために、たたら製鉄事業を
1月下旬から2月中旬に行います。

② 製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に
分与し、その使用について助言します。

③ 玉鋼の品質研究及び備蓄を図ります。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国80カ所及び海外4カ所にある協
力団体を地方及び海外の窓口として刀
剣類の保存普及事業の助成を行いま
す。具体的には次の事業とします。ま
た、協力団体以外の団体であっても相
当と判断した場合は同様に助成しま
す。

① 8月と12月を除き、協力団体で開催
される鑑賞会への講師の派遣により、
鑑賞の指導及び刀剣類についての相談
に応じます。

② 8月と12月を除き、協力団体で開催

される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出。
③ 協力団体が主催する刀剣類の展示会
の助成及び共催。

④ その他、協会の公益事業に該当する
事業の助成。

(8) その他

① 外部文化団体等との連携を図り、広
く刀剣類の文化の保存と発展に寄与し
ます。

② 本協会の事業は日本国内のみを対象
とせず、海外における刀剣類の文化の
保存と発展を視野に入れて実施します。

③ 墨田区旧安田庭園内の文化教養施設
として、さらに観光資源としても、墨
田区の各種事業と協力しながら、日本
刀文化の普及振興を通じて地域に貢献
できる企画運営を目指します。

④ 刀剣博物館については、令和5年中
の公開承認施設取得に向けて準備を進
め、関係各所に引き続き指導いただき、
日本の誇れる文化施設として、文化保
存、向上に寄与できる博物館の運営に
向けて最大限の努力をします。

⑤ その他、本協会の目的を達するため
に必要な事業を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡
大等の社会情勢等により、上記各計画
の内容を変更または中止する場合があります。

正味財産増減予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	40,000	0	40,000
基本財産利息収益	40,000	0	40,000
特定資産運用益	1,800,000	0	1,800,000
特定資産受取利息	1,800,000	0	1,800,000
受取会費及び入会金	21,500,000	21,500,000	43,000,000
会費及び入会金	21,500,000	21,500,000	43,000,000
事業収益	464,920,000	0	464,920,000
刀剣博物館入館料収益	18,000,000	0	18,000,000
保存刀剣鑑定会収益	280,000,000	0	280,000,000
重要刀剣等指定会収益	79,000,000	0	79,000,000
鑑賞会収益	2,150,000	0	2,150,000
書籍売上収益	6,550,000	0	6,550,000
出版売上収益	5,400,000	0	5,400,000
広告料収益	12,800,000	0	12,800,000
伝位登録料収益	350,000	0	350,000
雑収益	1,900,000	0	1,900,000
玉鋼収益	58,770,000	0	58,770,000
受取補助金等	4,650,000	0	4,650,000
受取国庫補助金	4,650,000	0	4,650,000
受取寄付金	7,500,000	480,000	7,980,000
指定正味財産からの振替額等	7,500,000	480,000	7,980,000
経常収益 計	500,410,000	21,980,000	522,390,000
(2) 経常費用			
役員報酬	3,136,000	3,284,000	6,420,000
給料手当	133,770,000	2,730,000	136,500,000
福利厚生費	19,285,000	1,015,000	20,300,000
賃金	23,050,000	0	23,050,000
旅費交通費	4,214,000	2,446,000	6,660,000
通信運搬費	9,320,000	490,000	9,810,000
消耗品費	4,913,000	427,000	5,340,000
印刷製本費	26,800,000	0	26,800,000
光熱水料費	7,102,000	618,000	7,720,000
修繕費	13,947,000	1,213,000	15,160,000
賃借料	23,130,000	1,740,000	24,870,000
広告宣伝費	8,148,000	252,000	8,400,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
租税公課	19,800,000	0	19,800,000
助成費	5,820,000	0	5,820,000
支払保険料	3,066,000	584,000	3,650,000
書籍仕入費	4,850,000	0	4,850,000
顧問料	0	5,790,000	5,790,000
玉鋼材料費	9,360,000	0	9,360,000
支払負担金	124,000	56,000	180,000
渉外費	847,000	173,000	1,020,000
委託費	46,200,000	0	46,200,000
雑費	1,176,000	24,000	1,200,000
減価償却費	99,828,000	6,372,000	106,200,000
退職給付費用	20,976,000	1,104,000	22,080,000
会議費	0	30,000	30,000
経常費用 計	488,862,000	28,348,000	517,210,000
当期経常増減額	11,548,000	△ 6,368,000	5,180,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	11,548,000	△ 6,368,000	5,180,000
一般正味財産期首残高	2,788,648,673	972,980,345	3,761,629,018
一般正味財産期末残高	2,800,196,673	966,612,345	3,766,809,018
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への繰入額	7,500,000	480,000	7,980,000
当期指定正味財産増減額	△ 7,500,000	△ 480,000	△ 7,980,000
指定正味財産期首残高	165,296,385	4,925,284	170,221,669
指定正味財産期末残高	157,796,385	4,445,284	162,241,669
III 正味財産期末残高	2,957,993,058	971,057,629	3,929,050,687

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資の予定… あり

設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
1 F 情報コーナー カフェスペース改修	30,000,000	自己資金